たすけあい まなびあい つくりあげる玉津の子

出会いの森

玉津小学校便り No.1
（令和５年４月10日発行）
玉津小学校 検索
※ホームページもぜひご覧ください。

子どもたちの笑顔があふれる学校に！

校長　廣瀬　尚美

伝統ある玉津小学校に赴任することになりました。これまで築いてこられたあたたかさややさしさ、一生懸命さをしっかり受け継いでいきたいと思います。保護者や地域のみなさまのご支援を引き続きお願いします。

令和５年度は、新入生６０人、転入生２人を迎え、全校児童３１４人でのスタートです。今年度も「たすけ合い まなび合い つくり上げる玉津の子」を合言葉に、助け合って「うれしい」笑顔や、知恵を出し合って「わかった、できた」笑顔、みんなで力を合わせて「やりとげた」笑顔など、そんな笑顔があふれる学校づくりを更に推進していきたいと考えています。職員が一丸となって取り組んでいきたいと思いますので、これまで同様、保護者や地域のみなさまの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

学校教育目標（めざす子ども像）
たすけ合い　まなび合い　つくり上げる玉津の子

めざす学校像　　子どもたちの笑顔があふれる学校

①　心地のよい学級集団づくり
- 爽やかなあいさつ
- 学習規律の定着
- 多様な意見が認め合える集団づくり

②目に美しい環境づくり
- 清掃の徹底
- 整理、整頓の徹底
（落とし物、机・いすの整頓）
- 後片付けの徹底

③耳に美しい環境づくり
- 時と場に応じた丁寧な言葉づかい
（友だち言葉と丁寧言葉の使い分け）
- 心のこもった優しい言葉づかい
（呼び捨て禁止）

これまで同様、「あいさつ」「そうじ」「丁寧な言葉づかい」の３点に力を入れて取り組み、「子どもたちの笑顔があふれる学校づくり」を目指します。また、今年度は学校の日常を取り戻せる機会が増えることから、子どもたちの経験や体験を大切にしたいと考えます。安心できる環境づくりや人と豊かにつながることなどに保護者の方々をはじめ、地域のみなさまに協力をいただいて、玉津の子を育てていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

■組織紹介

新しいメンバーが加わり、気分も新たに令和５年度がスタートしました。今年度は、下記の体制で取り組みます。保護者や地域のみなさまのご支援・ご協力をよろしくお願いします。（☆印が今年度からの教職員です。）

校長	廣瀬　尚美　☆	６Ａ	山村　理佳
教頭	八木　純子	６Ｂ	川村　中
教務主任	足立　亮	ことばの教室Ａ	松浦　佳代
教務	城領　裕美子	ことばの教室Ｂ	森　利恵
わかくさＡ	渡邊　寛治　☆	養護教諭	東郷　久美
わかくさＢ	羽野　佐知子　☆	事務	池田　奈美子　☆
１Ａ	石原　徳雄	事務	三好　久美子
１Ｂ	桂本　柚奈	栄養教諭	美濃部　紀子　☆
２Ａ	堀部　航平　☆	特別支援ｱｼｽﾀﾝﾄ	大嶋　めぐみ
２Ｂ	大木本　保久	いきいき支援員	中島　郁代
３Ａ	大﨑　透	やすらぎ相談員	村田　沙織
３Ｂ	音野　和輝	用務事務補助員	大井　重孝　☆
４Ａ	村田　悠哉　☆	算数専科教員	大西　一子
４Ｂ	秋山　優人	英語専科教員	佐竹　桂
５Ａ	久保井　達也	ＡＬＴ	オシーナ　ボルト☆
５Ｂ	福井　駿　☆	ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ	南　美早

■日課の変更について　＊今年度から少し変更します

	月	火	水	木	金
8:15～	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
8:30～	できるんじゃータイム	できるんじゃータイム	8:30～9:15 １校時	できるんじゃータイム	**読書タイム**
8:45～	１校時			１校時	

＊「できるんじゃータイム」では、スポーツやイングリッシュ、すらら（AI ドリル）に取り組みます。読書タイムは、読書の習慣化を図るために金曜日に設定し、土日の読書に繋げます。

◎朝の活動の時間が変更になった関係で、下校時刻がこれまでと変わります。

詳細は担任からお知らせしますが、基本は下の表の時間になります。

下校時刻	月	火	水	木	金
１・２年	１４：５０	１４：５０	１５：１０	１４：５０	１４：５０
３年	１４：５０	１５：４０	１５：１０	１４：５０	１５：４０
４年	※１４：５０	１５：４０	１５：１０	１５：４０	１５：４０
５・６年	１５：４５	１５：４０	１５：１０	１５：４０	１５：４０

※４年生は月曜日にクラブがある場合は１５：４５になります。（月１回の予定）

教室配置図

４Ａ	４Ｂ	ワークスペース	５Ａ	５Ｂ	WC	階段	児童会室	郷土資料室

３階

６Ａ	６Ｂ	１Ａ	１Ｂ	２Ｂ	WC	階段	相談室	準備室
							図書室	調理室

２階

ことばＡ	ことばＢ	３Ａ	３Ｂ	２Ａ	WC	階段	昇降口	給食室
							職員室	わかくさＡ
							保健室	わかくさＢ

１階

■１学期の主な行事予定（変更になる場合があります）

４月　12 日（水）給食開始
28 日（金）学習参観、学級懇談会、PTA 総会

５月　８日（月）～12 日（金）家庭訪問
９日（火）避難訓練
18 日（木）リレー記録会
19 日（金）自主活開講式
25 日（木）体力テスト

６月　２日（金）プール開き
９日（金）学習参観

７月　12 日（水）学習参観・学級懇談会
18 日（火）給食終了
20 日（木）終業式・大掃除

■欠席の連絡等について

・欠席する時や集団登校できない場合は、当日の集合時刻までに班長または同じ学年の友だち等に「欠席届カード」を渡して必ず連絡をお願いします。
・８時 15 分の時点で連絡がなく欠席の場合は、学校から確認の連絡をさせていただきます。
・集合時刻に間に合わず遅れて登校する場合については、安全確保のため必ず学校まで保護者の方の付き添いをお願いします。

差別をなくす取り組みから生まれた教科書無償化

４月になると新しい教科書が配布されます。この教科書は無償です。しかし、初めから教科書が無償だったわけではありません。教科書が無償となった背景には、多くの人の涙と努力、そして「何とかしたい」という熱い思いによる運動があったのです。

1961 年（昭和 36 年）、高知県でこの運動が始まりました。当時、教科書は有償で、学校に行くためには教科書を買わなければなりませんでした。しかし、すべての人が教科書を買えたわけではありません。経済的に苦しい家の子どもは、教科書を買うことができず、教科書のない状態で学校に行かなければなりません。小学校・中学校は義務教育であり、大人は子どもに教育を受けさせる義務があります。このことは日本国憲法第 26 条に記されています。けれど、経済的な理由で教科書を買えない家の子どもは、学校に行っても満足に教育を受けられないという事実がありました。この問題は高知県だけでなく、日本全国で起こっていました。

教育が受けられない状態を何とか変えたいと親たちが立ち上がりました。特に差別を受けていた地域の親たちは「子どもたちにしっかりと教育を受けさせたい」と強く願っていました。そこで憲法を学習し、「すべての子どもが安心して学校で授業を受けられるようにしてほしい。そのために教科書を無償にしてほしい」と訴えました。部落差別をなくそうとする人々の取り組みの中で生まれたこの運動は高知県だけでなく、大阪府、奈良県、京都府へ広がり、さらに全国各地へと広がっていきました。そして、1963 年（昭和 38 年）「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立し、教科書無償化が全国的に実現したのです。

現在、当たり前のように無償で手にしている教科書。その歴史には多くの人の熱い思いや取り組みがあり、その恩恵を今の私たちが受けているのです。そのことを知ると、「教科書を大切に使うこと。教科書を使って一生懸命勉強すること。」の重みが感じられます。新たなスタートである今だからこそ、ご家庭でも今一度考えてみてください。